

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079600245		
法人名	医療法人 古川病院		
事業所名	グループホーム 永井の里		
所在地	福岡県田川郡川崎町大字川崎4427 (電話番号)A棟 0947-72-8200 B棟 0947-72-8201		
自己評価作成日	令和4年10月30日	評価結果確定日	令和5年02月02日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和4年11月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

グループホーム永井の里は、病院経営で培ったホスピタリティのノウハウを基に入居者様へ最適な環境を提供させて頂いております。緑に囲まれた四季折々の美しい自然を楽しむことのできる環境の中に、2ユニットで構成され、A棟は比較的静かに暮らすことを好まれる方が入居されており、B棟はスタッフと触れ合いを楽しみに比較的活動的な方が入居されています。入居者様との関わりを大切に笑顔あふれる優しさを提供できるように努めて、さらに、心身の状態に応じた生活、趣味、嗜好等を尊重し、くつろげる空間で家庭的な生活が過ごす事が出来るように、自立、生活支援に努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

医療法人を母体にもつ「永井の里」は地域の認知症高齢者を支えることを目的に平成14年に開設された。病院がバックにあるとのことで、入居者、家族からも医療面において信頼を受けている。病院では内科とリハビリテーションをもち、理学療法士の職員交流から、入居者のリハビリ計画、職員への指導なども行っている。日頃も穏やかに過ごしてもらえるように傾聴の姿勢を大事にする。コロナ過でも家族の顔が見えるようにリモートで面会が出来るように体制を整えた。LINEなどのツールを使って動画を送ったり、体調などの報告、やりとりがスムーズに出来るようになった。職員研修も内部での伝達などにして、コロナ感染を防ぎながら健康を優先した取り組みとの両立を図っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は事務所(控室)に啓示を行い、きめ細やかな気配りで「安心、安全、自分らしさを大切に」の3原則を基礎理念に実践につなげ、入居者様が、いつも笑顔でいられる、楽しい雰囲気作りを努めている	当初は「安心、安全、自分らしさ」の三原則を理念に掲げていたが、よりグループホームらしいものをということと2年前に職員同士で話し合っ、新しい目的理念を作り上げた。朝礼時に唱和することもあり、入社時のオリエンテーションでも伝達を行う。自分たちで作ったこともあり、馴染みをもって共有している。	会議や運営推進会議の資料などに理念も掲載して配布することで、目に付く機会を増やし、より共有、実践の取組に繋げて良いのではないだろうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	出入口の花壇などに花木を植えて地域の方々との会話のきっかけになるよう整備しています。今年度については新型コロナウイルス感染予防対策の為外部との交流ができていませんが入居者の方の感染予防を第一にしつつ社会状況を見極めて対応していこうと思っております	コロナ前は地域の祭りなどで獅子舞に立ち寄ってもらったりしていたが、今はない。施設の存在を知ってもらうために花壇の整備、クリスマスのイルミネーションなどにも力を入れている。開設20年を超えて、地域にも周知されており介護相談などを受けることもある。	民生委員に働きかけて、今後町内会や自治会に、事業所で加入できるようにお願いしているところである。実現と地域交流の強化に期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住民からの、問い合わせなどに 当施設の入居の相談にかかわらず、介護保険についてや認知症高齢者の理解や支援、介護施設の概要などの説明、紹介などを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現状は内部スタッフのみで運営推進会議を開催しております。開催時にはホールの利用者状況報告や生活状況行事についての報告書をしたのち地域包括センター地区担当、民生員、家族代表の方々に文書で内容を知らせています	コロナ前は地域の方にも参加してもらって開催していたが、現在は内部開催のみに報告書としてあげている。家族はユニットごとに代表を定めここ数年は同じ方に担当してもらっている。主に入居状況や、行事などの報告がメインである。議事録は担当者への報告、所内での回覧で共有している。	運営推進会議内の報告として、ヒヤリハット、苦情事故なども含め、運営改善につながるものもあってもよいのではないかと。また、家族全体への共有として、郵送やデータ共有も良いのではないだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議で不明な事等があれば、地域包括センターや、民生委員の方に電話でお尋ねし、相談をしております。	運営推進会議には地域包括の職員に担当してもらっている。日頃は事故報告、質問があるときに町役場の担当と連絡を取り合っている。生活保護の方の受け入れもあり、担当者との連絡をとっている。地域包括ケアシステムの川崎町担当を職員がしており、その場で役場との接点もある。	運営推進会議の議事報告や、事業所のおたより、空室状況報告などを役所にも行うことで接点を作るきっかけにしたいのではないだろうか。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	帰宅願望による不穏・離苑行為のある入居者様についてはご本人が落ち着かれるまで出来る限り傾聴に努め気持ちの受け留めを心がけています。また、職員会議で学習を行い身体拘束についての理解に努めている。	玄関施錠はしておらず、鈴で出入りを管理している。離脱事故もあったが、見守りを強化してその後は発生していない。不穏になる方も傾聴の姿勢で安心してもらっている。四点柵の利用があるが、家族の合意を得た上で解消の見直しにも取り組んでいる。身体拘束廃止委員会は以前病院と合同で行っていた。	身体拘束廃止委員会を運営推進会議と同時に行うことで、外部委員を巻き込みながら身体拘束廃止の取組に繋げては良いのではないだろうか。

R4.11自己・外部評価票(グループホーム永井の里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	心身的、介護、心理的虐待については職員会議を利用して、話し合っています。入浴や起床、就寝準備の衣服更衣の際などに身体的虐待はないか又はは言動などの様子に心身的に変化はないかなどの観察を日常行っている		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	家族やご本人に相談があったときには、説明が出来るように、行っている	現在は制度利用者はいないが、以前利用されたケースがあった。制度についてのパンフレットが常備してあり必要時に活用する。毎年権利擁護に関する研修はパンフレットを利用して管理者により行う。職員も概要については理解している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約に関しては、入居者及びご家族様に十分な説明を行い、ご理解いただいた上での締結となり、また改定についても、文書と口頭で説明報告を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ過において面会の制限がありますがご家族とはITを使って出来る限り今の入居者様の状況をお伝えする努力をしております	面会に来られる方は半数弱だが、LINEによる事業所からの報告や、管理者による電話報告を定期的に行い状況を共有している。ユニットごとに、3ヶ月に1回「永井の里だより」も発行郵送している。コミュニケーションの機会を積極的にとるよう意識している。コロナ前は家族を招待するイベントも実施していた。アンケートも半数以上回収され、好意的な意見が多い。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営に関する職員の意見は、毎月の職員会議の意見や提案を管理者からミーティングや運営推進会議で議題にあげて検討を行って反映させている。	ユニットごと別個開催で毎月末に原則全職員が参加する会議があり、その月の利用者の状態やケアについて議題を定めて参加職員から意見を出してもらう。事業所全体での会議は管理者が母体の事務長と一緒に開催して情報を共有する。日ごろからも意見は言いやすく、直属の上長以外でも相談担当の職員を設けており風通しが良い。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職場環境も、年輩者や若年者をバランスよく採用し、各モチベーションを保ち、シフト、給与水準など向上心が高まるように、事業所としては、努力を行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	男女、年齢、学歴を問わず職員の採用受け入れに努めており、個人の能力が発揮出来るように地域の研修会の参加に呼びかけをしています。研修の伝達講習のフィードバックとしてアンケートを取り各棟の共通認識を明確にしました。これをベースとして、更に意識改革をしていただきたいと思います	男女比は2:8程度で、20~70歳まで幅広く、50歳代前後が主である。餅つきなどの行事や料理、裁縫など知識や経験、好きなことを生かして能力を発揮してもらおう。資格取得の支援や、研修の案内などもなされている。休憩時間も割合取れてはいるが人数の関係で難しいこともある。	休憩時間や場所の切り分けなど、メリハリをつけた勤務と休憩の在り方について今後話し合いや検討をされるのも良いのではないかと。また、研修も動画によるものをつかうなど、今の時代に合わせたものを使うのもどうだろうか。

R4.11自己・外部評価票(グループホーム永井の里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権についての指導は「個人の尊厳」と「言葉の重要性」などについての指導をおこなっています。また、会議の際、定期的に勉強会を行っています。	ここ1年では、ハラスメント全般についての社内研修を実施した。虐待防止や認知症高齢者の理解についても毎年定期的に研修を行っている。	一般的な人権学習についての機会をもつために、外部研修の伝達や資料回覧などで周知をしてもよいのではないだろうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者や職員が日常の業務の悩みに対する解決方や職員同士のコミュニケーションがうまく図られるように、相談解決に取り組んでいます。管理者より日々の問題の報告を受け必要であれば、夜間帯でも事務長に相談行うように、日頃より声かけを行っている		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	田川地区介護保険サービス協議会に加入し同業者との情報交換の機会を行っておりますが、今年度も昨年に引き続き新型コロナウイルス関連で文書のみ発信となっています。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	自宅で慣れ親しんで来られた生活の要望を組み入れ、情報収集を家族様に提供して頂き、安心と信頼が築くことの出来るように努めている		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族と状況把握に努め、入居者様の生活を守る内容のものを理解した上で、要望にお応えし、不安な事のない様に説明行い交流を図る		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族様から生活状況を伺いながら、不安なこと要望を聞き、どんなサービスを、望んでいるかの判断を行いながら、場合によってはご本人に適した介護サービスの紹介にあたる		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	行事やレクや音楽鑑賞など一緒に過ごす時間を、大切に職員は、入居者様の喜び笑顔が自分の事のように共感できています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の思い、入居者様の思いの両立のバランスを取りながら、絆がより深まるようにコミュニケーションを図り、家族には密に状況報告を行うようにしています。		

R4.11自己・外部評価票(グループホーム永井の里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前の友人や知人の方が訪問にみえたり、入居前の行きつけの美容室や病院を継続して関係が途切れないように努めているが、今現在は、新型コロナウイルス感染予防のため外出や面会は行われていない	家族に了解をもらったうえで、知人や友人などとの交流を進めてもらっている。ごく近隣からの入居者がほとんどで、面会の機会も多い。コロナ前は一時帰宅などもしており、馴染みの関係が継続できるような支援も行っていった。リモート面会を始めてから遠方の家族には喜ばれている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の趣味や特技を生かし、レクリエーションを通してコミュニケーションを図り、同じ関わりの時間を共有して頂く事を重視しながら、個々の孤立の無いように、行事や外出にも参加をして頂いています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所をされた入居者様の所在確認を行いながら、ご家族から継続的にコンタクトをとれるように郵便物などを送りいつでも相談や支援が出来るように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人、家族の意向やお気持ちを尊重するため、表情、会話、行動等から情報収集を行い、共感や受容を大切に対応するように努め、それが困難な場合は、どうすれば対応できるのかをスタッフ間で色々なアイデアを提供し合い、本人本位を最優先して検討を行うように努めています。また、コロナ過においては電話やLINE等のツールを利用し、より具体的なニーズの把握に努めている。	病院からもらう医療情報、家族からの聞き取りで各ユニットの管理者が情報を把握する。入居してから一年で見直しも行う。意思疎通の難しい方とは日ごろのやりとりや反応を見ながら情報収集する。24時間生活アセスメントシートによって日々の過ごし方も細かく把握し、介護度の変化があった際などで見直す。介護認定の際も情報を照会している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	毎月個別でモニタリングを行い、当初のプランに沿ったサービスや支援が計画通り行われているかの再確認をし、怪我などによりライフスタイルの変化を認めればその都度フィードバックし修正を加え、常にケアプランに反映しています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的に理学療法士がお一人お一人の心身の状態、ADLを評価し、日中においては、リビングで利用者様共有の時間を過ごしていただく中で観察に努め、夜間については定期的な声掛けを行い、心身状態を把握する事を心がけています。また、個々の利用者様の情報を申し送りノートや、口頭での申し送りによりスタッフ間で共有しています。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネージャーが中心となり、利用者様やご家族からの意見や意向を聞き取り、個々に医師の意見も反映しながら介護計画を作成します。情報収集の過程においては、職員、管理者参加のモニタリングを行い、多方面からの意見を組み入れています。	ユニットごとの計画作成担当者が、プラン作成、モニタリングなどを担当する。プラン見直しは随時～3ヶ月で行い、院長、計画作成、管理者、家族、スタッフ1名が参加して担当者会議を開催する。日々のプラン実施についても実施モニタリングにより全職員と共有している。	

R4.11自己・外部評価票(グループホーム永井の里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランに添った内容のケアを毎日実施されているかを、長期、短期目標を掲げ、それが達成できているかを確認する事で、日々職員の意識を高めることを行っています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様、ご家族一人ひとり考えや思い、状況は違うので、その都度聞き取り等を行い、可能なサービスを提供しながら、ケアの多様性を追求しています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者様、ご家族に地域資源の現状をお知らせし、その情報をLINEや広報誌等の媒体を利用し提供しています。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	コロナ禍においても、経営母体の古川病院との連携を取りながら主治医が、入居者様と家族様に十分な説明医療に努め、定期的な受診、希望する医療機関の受診、歯科往診等を可能な限り行っています。また、急性の場合は古川病院の看護師に連絡をとり、応急処置や対応の意見を仰ぐことができる連携体制を確保しています。	本人が希望されれば外部のかかりつけ医を継続することも可能である。通院介助は事業所でも行えるが、家族にってもらうことも多い。母体の病院とは定期受診によって連携をとり、何かあった時は電話やリモートでの即時の相談もできる。家族に対してもSNSのツールを使い、健康状況もこまめに報告を行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎朝のバイタル測定や状態報告の記録を基に、体調に変化のある方がおられれば、経営母体の古川病院の看護師に情報を提供し、適切な対応や受診相談などを行なっています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様の情報は、かかりつけ医師にも分かりやすい様に、日々のバイタルや近況の心身の状態等の情報を記録、報告しています。また入院時の状況についても、電話や定期的に医師、看護師に確認し、病院、グループホーム相互にリアルタイムの情報を共有できるように努めています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り介護については、ご家族の了承を得て看護記録を作成し、担当医と情報交換を行った内容を家族に説明報告し、ご本人、ご家族が望むベストなターミナルケアに努めるように努力を行っています。入居時にご家族に書面と口頭により看取りについての詳細の説明を行い、利用者様やご家族が不安にならないように支援に取り組んでいます。	事業所ので看取り支援も行っているが、母体病院に近いこともあり病院で対応することも多い。入居時に希望を聞き取り、最期を事業所で迎える方も以前はいた。急変時すぐに連携がとれる体制であり、何かある際にはすぐに受診をしている。	ターミナルケアや医療についての研修も今後は実施を検討したい。

R4.11自己・外部評価票(グループホーム永井の里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故の際、必要時には連絡網を元に報告対応行い。実際に起きた急変時や事故については、報告書をもとにミーティングや会議で適切であったかを再確認行い、スタッフみんなが実践力につなげている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防火訓練において外部有識者を立ち合いの元、指導をうけ知識のアップデートに努めています	BCP策定中である。防災設備会社に2回とも立ち会ってもらい訓練を実施する。消防署には計画、実施報告を行っている。備蓄物として水、食品を3日分程度確保している。周辺に民家等も少ないため協力体制を得るのが難しい。	非常時に協力を得られるように、家族にも防災訓練の案内を行い、参加してもらっても良いのではないだろうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の守秘義務については、契約書にも交わしてあるように、確信的なものであり、個人の尊厳についても職員に確実なものであることの対応を促している。	方言などの言葉遣いも、よそよそしくならないよう気を付けながら注意を払うようにしている。入浴や排泄の同性介助や、周りから見えないようになど羞恥心への配慮にも気を配っている。写真等の利用については口頭で同意を頂き、お便りの利用のみに留めている。	接遇・マナーの研修実施を検討している。実現に期待したい。また、個人情報の利用については、肖像も含めて書面で同意を取られることも検討されてはどうか。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定は、ほぼ入居者様に決定して頂き、決定できない場合は助言をもとに支援を働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の体調や思いを大切に、入居者様ご本人の都合を優先し、穏やかで快適な暮らしができるように、支援を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容、整髪、清潔保持に気を配り、自立の方に関しては、自分らしい装いが出来るように、支援を行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理については、お話を交え配膳や下膳を行っています。おやつについては、入居者様に小分けして頂き、準備などして頂いている。	母体病院の管理栄養士がメニューを作成し、業者による食材配達の上、事業所の職員がユニットごとに3食とも調理している。週2回は利用者からのリクエストを聞いて反映もする。刺身を出すこともある。検食を兼ねて職員も同じものを食べて、利用者の感想も聞いている。誕生日、行事食なども提供し、食事が楽しみになるよう工夫を凝らしている。	

R4.11自己・外部評価票(グループホーム永井の里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスが取れるように、献立については、母体の病院の管理栄養士が作成したものを参考に、工夫を行い季節の野菜や繊維質の食物を取り入れ、見た目に美しいお膳作りを行い。水分補給については入居者様の定期的な補給の記録チェック記載を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立な方には、一部介助にて支援を行い、義歯の方には、洗浄や洗浄薬を使用、誤嚥や嚥下障害の原因になることから、口腔ケアの必要性については、職員が正しく理解を高めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的なトイレ誘導を行う事により、失禁の数を減らし、夜間紙おむつ使用者の方でも尿意があれば、トイレ誘導を行うなど、自立に向けての配慮や支援を行っている。	排泄チェックは個別で全利用者の状況を記録している。改めて全員分の1か月の動きを一覧表に転記して便秘の期間を把握して対処につなげる。トイレ誘導のタイミングや、適切なパット利用などについては日々の申し送りの中で見直しや提案などを行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の排泄チェック表を参考に、母体の病院医師、看護師や管理栄養士、ケアマネの理学療法士に相談を行い、下剤などに頼らず、水分摂取量を増やし適度な運動などを行う事によって便秘の解消に工夫を凝らしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	体調やその日の気分に合わせて清拭、シャワー浴をして頂き、拒否をする方についても、時間をかけてコミュニケーションを図り意欲を高め入浴介助に到達している。	概ね週2回、ユニットにより午前、午後の時間帯で入浴してもらう。大き目のユニットバスでシャワーチェアなどで対応する。拒否のある方もいるが保清できるようシャワーや清拭、2人対応などで逐次対応する。ゆず湯など季節の行事浴を提供することもある。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後に定期的な臥床時間の支援や昼夜逆転などされてる場合などは、出来るだけ、日中、一緒に時間を過ごし生活のリズムが取れるように、生活習慣を転回している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局からの処方投与の際は、改めて薬の説明書を確認し変更はないか、目的、用法は理解できているかの再確認を行うように指導管理を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様一人ひとり楽しめる事柄を毎日の会話の中で、探し出すように心がけている。		

R4.11自己・外部評価票(グループホーム永井の里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染対策の為なされていない	コロナ前はドライブで花見や外食なども月1位は行っていたが、現在は感染防止のため、外出行事は行っていない。個別での歩行リハで近隣を回ったり、家族の通院介助で外食をするなどはそれぞれでしている。高齢化で外出意欲の薄れた方が多く、引きこもりがちである。	コロナが落ち着いてくれば、外出行事として、全体でのレクも行いたいと考えている。実現に期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホーム内におきましては預かり制度を、実施しておりますので、ご自分で自信のない方などは預らせていただいている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	基本的に自由に電話等可能です。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家の雰囲気を保ったまま、不快にならないようなレイアウトを実施している。	各ユニットは別棟になっており、広さはほぼ同じだが趣が異なる。季節感が出るよう、利用者と一緒に飾りつけを行っている。カウンターキッチンからホールが望める。洋風でかわいらしい壁紙などで家庭的な雰囲気であり木造の温かみも感じられる。天井も高く開放的で、ホール一角に小上がりの和室スペースもあり、スタッフ休憩にも用いられる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間内、食卓 ソファー TV 畳敷きのスペースがあり、各自TVを見たり新聞を読まれたりしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人、御家族様の希望で行っている。	廊下から天然木のフローリング、バリアフリーでつながっている。入居者ごとの特性で居室の配置を考えている。テレビ、タンス、ローチェスト、介護ベッドが備え付けられている。仏壇などの持ち込みも自由である。腰高窓があり、日当たりも良い。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は シンプルに歩行障害などにならないように、レイアウトし手すりなどを設け転倒や事故なく安全に、必要時には、ご自分で行うことのできる様に工夫をしています。		